

## (5) 規制委員会へ～沈黙しない国民より～

福井県一般男性

あくまでも、TV、新聞等のマスコミから見え感じる話とさせていただきたい。  
まず、スタート当初は民主党政権末期のころで、本来であれば、国会承認が必要な人事案件であったが、いつの間にかスタートしていた。このころ印象として、真っ先に上がったのが、活断層および破碎帯であった。

早速、各事業者に破碎帯が活断層でない調査を要求しながら、なぜか、議論の方向性は破碎帯は活断層の1点張り。特にひどいのが有識者会議なるもので科学的根拠や過去の知見からの説明もなく、まるで個人的な思いだけで、数値が変更される状況を繰り返し、事業者を混乱させてきた。

話を断層に戻すと、まあ、いかに地質学者がいい加減な根拠で議論していたことが周知された事例が立川断層コンクリートパイル事件であろう。地質学者が「これは断層のゆがみです」とマスコミまで呼んで披露したことが、なんと人工的な工作物であったことが土木学会から指摘されて訂正したことは、彼らの技量はゼロに等しく、その技量、知識に信ぴょう性が無いと誰もが評価するであろう。

当時、規制委員会の委員を引き受ける人選は難航しただろう。原子力と放射線に対する過度の危機感でパニック寸前の社会と反原発団体は江戸の敵を長崎で並みの勢いで暴れまわっていた。結果、原子力関連にいながら反対の立場の方が規制委員になり、規制委員会を利用すれば発電所を止められると思ひ委員を引き受けたのではないかと推測する。当初は合格させる気も無く、審査基準を次々変え、変わった根拠も示さない。地震ネタが無くなれば、次は竜巻だ、山火事だと。それでも事業者の対応ですべてクリアすると、安全性は最高であるが「安全とは言えない」と言って責任回避する始末。せめて規制委員会を全面否定した司法ぐらいには反論して欲しいものだ。福井地裁、大津地裁の仮処分の根拠となったのが、規制委員会の新規制基準では安全性が担保できないことである。これには、独立した機関である以上しっかりと反論するべきである。

安全とは、今更だが規制委員は、どこまでの安全が必要なのかの大枠をもっているのだろうか。技術的な議論ではなく、社会に対する安全である。人はだれでも安全に安心な暮らしを望むが、安全はタダではないことは認知されている。人は経済的に判断して最高ではないが、最善の選択をする。すべての公共のことに最高の安全を求めると、その負担には耐えられなくなる。例えば、小学生の登下校時の安全を最高にするには、登下校させずに自宅でIT学習させればいい。情操教育はできない。集団活動ができない。では児童を寄宿させようと、……。規制委員会は「最高の安全性は何か」、原子力施設の安全性を社会に、国民に説明する責任があります。我が国として、今後も核エネルギーを利用する気概や責任を言葉に示す必要があるのではないか。

最後に、核エネルギーを手に入れた人類はこれを有効に安全に安心して利用する権利があるが、この核エネルギーを安全に安心して利用するための研究、開発から逃げてはいけない。

平成28年7月23日